

## 日本たばこ協会の活動について

平成 18 年 3 月 2 日

第 21 回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会資料

日本たばこ協会の活動について

平成 18 年 3 月 2 日  
社団法人日本たばこ協会

## 1、はじめに

私ども日本たばこ協会（TIOJ）は、国内外のたばこメーカー等で構成される社団法人であり、たばこに関する社会の公正かつ客観的な理解を促進し、たばこをめぐる社会環境に適切に対応した諸活動を実施しております。

私ども協会および会員各社においては、たばこ事業法に則り、適正な事業活動を行い、未成年者喫煙防止活動、広告・販売促進活動の自主規制、喫煙マナー向上活動の実施等、社会環境を踏まえた様々な活動を展開しております。

特に未成年者喫煙防止活動に力点を置き、その施策の重要な一環として当協会、および全国たばこ販売協同組合連合会、日本自動販売機工業会の3団体が共同で2008年に全てのたばこ自動販売機を成人識別機能付とすることを決定し実施の準備をすすめているところです。

## 2、最近の法令改正を踏まえた対応

### ○たばこ容器包装への新注意文言の表示

たばこ事業法施行規則の一部の改正（平成15年11月13日）に伴い全てのたばこ製品について実施

### ○広告への新注意文言の表示

製造たばこに係る広告を行う場合の指針の改正（平成16年3月8日）に伴い実施

### ○その他広告販売活動に関する自主規準の改正(平成16年3月10日)

公共交通機関での広告は行わない

屋外看板広告は行わない等

### 3、未成年者喫煙防止活動

私どもTIOJでは、協会としての社会的使命を果たす観点から、未成年者の喫煙防止活動に関係団体の協力を得ながら、今日まで継続して行ってきております。

#### (1) 製造たばこに係る広告、販売促進活動に関するTIOJ自主規準

未成年者の喫煙防止の観点から以下のような自主規準を設け、会員各社は遵守。

- ・テレビ、ラジオを用いての製品広告は行わない。
- ・主として未成年者に人気のあるタレント、モデルまたはキャラクターを製品広告に用いない。
- ・未成年者向けの新聞および雑誌においては製品広告を行わない。

#### (2) 販売店支援活動

未成年者喫煙防止ステッカー等の配布

各種啓発ツールの作成・配付

#### (3) その他啓発キャンペーン

- (社) 青少年育成国民会議の主唱する「未成年者喫煙防止キャンペーン」に協力
- 中学校、高等学校向け「未成年者喫煙防止啓発ポスターキャンペーン」

後援：内閣府、警察庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、全国たばこ販売協同組合連合会

#### (4) 地域における未成年者喫煙防止活動

未成年者の喫煙防止活動の充実を期すため、各地域のたばこ販売組合、地元自治体及び警察署等関係機関との未成年者喫煙防止協議会への参加。

#### (5) 屋外設置自動販売機の深夜稼働停止への協力

全国たばこ販売組合連合会の自主的措置による深夜(午後11時から午前5時)における、たばこ自動販売機の稼働停止への協力(ステッカー作成・貼付)

#### (6) 成人識別機能付たばこ自動販売機

(別添資料)「成人識別機能付たばこ販売機」の取組について

## 「成人識別機能付き自動販売機導入」に関する取組み

平成18年3月2日

社団法人日本たばこ協会

## I これまでの取組み

## ◆2001/11/12(平成13年)

日本たばこ協会、全国たばこ販売協同組合連合会、日本自動販売機工業会の3者は、未成年者喫煙防止及び未成年者のたばこ購入防止対策の一環として「成人識別機能付たばこ自動販売機」の2008年の全国導入を目指し、3者共同で開発に取り組むことを発表。

## ◆2002/04/01(平成14年)

2002年4月からの1年間、千葉県八日市場市において第一次検証を行い、技術面・運用面での基礎的な知見の収集及び利用者の方々の受容性を検証。技術面、運用面において大きなトラブルもなく終了。喫煙による補導件数が減少し、自販機の周りを未成年者がたむろしなくなった等、未成年者喫煙防止に効果ありと判断。

## ◆2004/05/10(平成16年)

2004年5月より、鹿児島県種子島の1市2町において第二次検証を開始し、現在も稼動中。島内ほぼ全ての自販機を成人識別機能付き自販機に置き換えを実施。第一次検証の内容に加え、識別カードに電子マネー機能を搭載。第一次検証と同様に、補導件数の減少、行政・教育関係者の方々から好意的な評価をいただくことができ、効果ありと判断。

## ◆2005/10/27(平成17年)

第一次、第二次検証の結果を踏まえ、第二次検証を実施した際の方式をベースとし、2008年中に全国導入を行うことを発表。

## 「成人識別機能付き自動販売機導入」に関する取組み

### Ⅱ 今後の取組み

#### ◆2006年4月(平成18年)～全国導入時までの準備

- ・既設自動販売機への成人識別機能部品の取り付けおよび成人識別機能付たばこ自動販売機への置き換え
- ※2006年以降、製造・出荷されるたばこ自動販売機は全て成人識別機能を搭載。
- ・識別カード発行センター、データセンター、コールセンター等のインフラを構築。

#### ◆2008年(平成20年)全国導入方法

- ・全国導入に先駆けパイロットエリアを選定し、先行導入を行う。
- ・パイロットエリア導入後、全国を3ブロックに分け、段階的に導入を行い、2008年上半期には全国導入完了の予定。

#### ◆カード発行時期

- ・2007年(平成19年)末頃から発行の予定。
- ・発行方法については、申請者本人に確実に届く方法を検討中。

#### ◆その他の取組み

- ・成人識別機能付き自動販売機全国導入に関する周知活動。
- ・関係各機関への働きかけと調整。

Ⅲ 成人識別機能付たばこ自動販売機  
(種子島仕様)

